

新型コロナウイルス感染症による 本県経済への影響と今後の対応 について

令和2年3月
三重県

三重県産業等の特徴

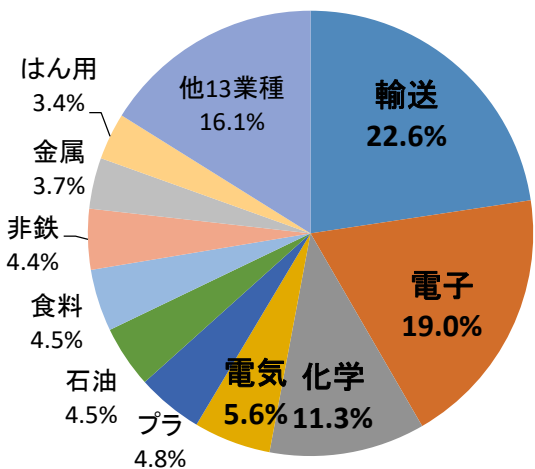
三重県の人口・面積等

総人口 (H29.10.1)
 180万人 (全国22位)
総面積 (H29.10.1)
 5,774 km² (全国25位)
事業所数 (H28.6.1)
 79,387事業所 (全国22位)

■日本の中央に位置する**三重県**は、南北に細長く、山地・平野・海岸地域など変化に富んだ地形、自然に恵まれ、人口・面積など様々な指標においても**全国の中位にあることが多く「日本の縮図」とも捉えられる。**

製造品出荷額等の構成比

平成29年製造品出荷額等 (平成30年工業統計調査)



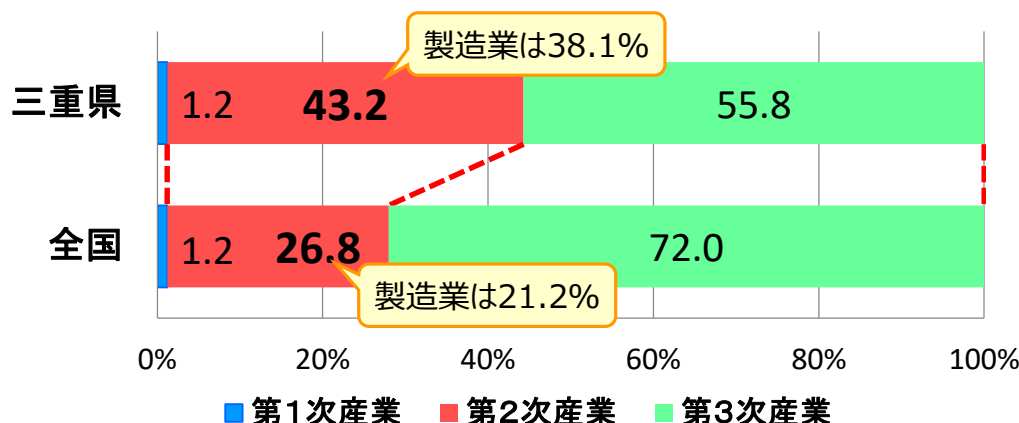
- 製造品出荷額等 全国第**9**位
- 電子部品・デバイス・電子回路製造業 全国第**1**位
- 輸送用機械器具製造業 全国第**8**位

日本の輸出入金額の順位(大きい順:2018年)
【輸出】
 輸送用機械器具 1位
 電気機器(半導体を含む) 3位
【輸入】
 電気機器(半導体を含む) 2位
 これらの品目は、日本全体の対中国の輸出入額が大きい

■輸送用機械器具,電子部品・デバイス・電子回路,化学工業,電気機械器具の4産業で全体の**58.5%**を占める

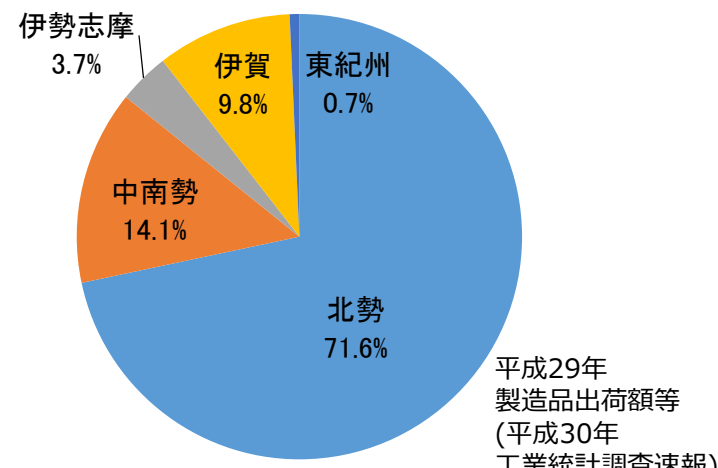
総生産の構成比 (名目)

平成28年度三重県民経済計算結果(確報)
平成28年度国民経済計算



■全国と比べて、第2次産業(鉱業,製造業,建設業)の割合、特に**製造業の占める割合が高い**

製造品出荷額等の地域別構成比



■地域別にみると、**北勢地域が全体の約7割**を占める

三重県経済の状況①

都道府県別の経済成長率 2009-2015年度

比較可能な直近6年間の三重県の
実質経済成長率は**15.0%**

全国第2位！

1	宮城県	21.0%
2	三重県	15.0%
3	岩手県	14.1%
4	群馬県	13.8%
5	愛知県	13.0%
...
21	東京都	7.6%
...
全国平均		7.7%

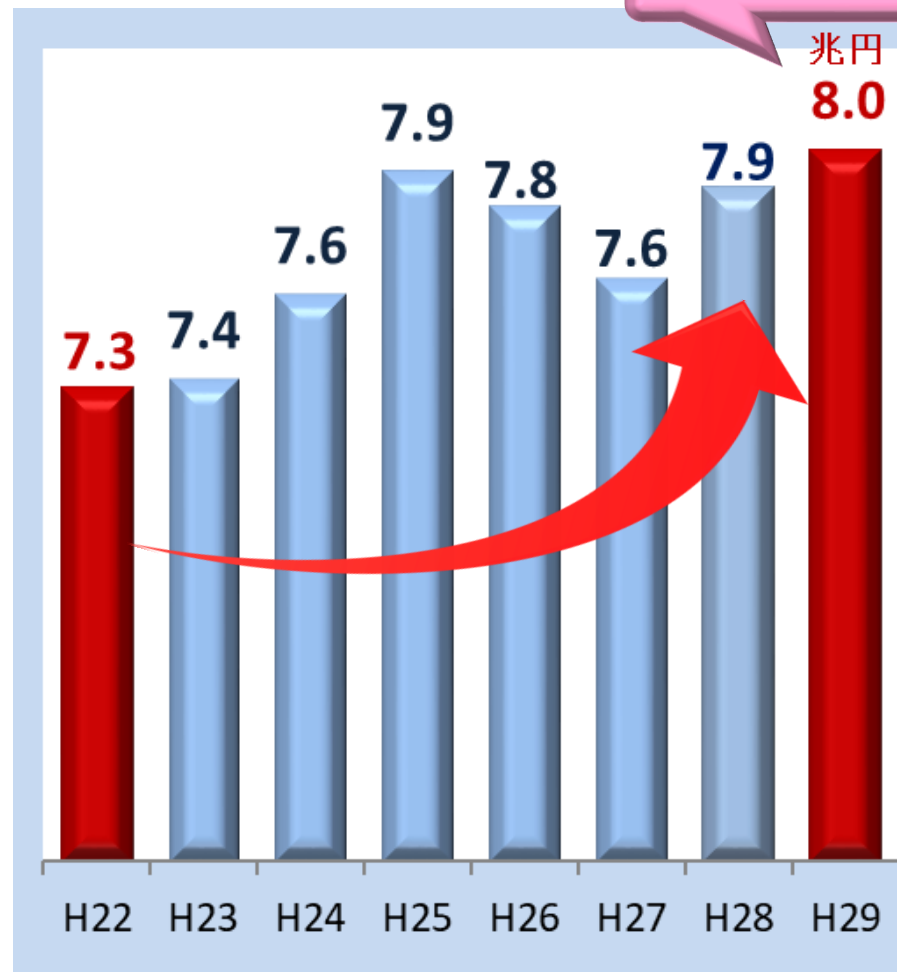
出所：「内閣府 平成27年度県民経済計算とりまとめ」のデータに基づき、
三重県戦略企画部統計課が算出

県内総生産（実質）

2017（平成29）年度の県内総生産（実質）
は、**8兆99億円**で、過去最高※

※比較可能な2006（平成18）年度以降

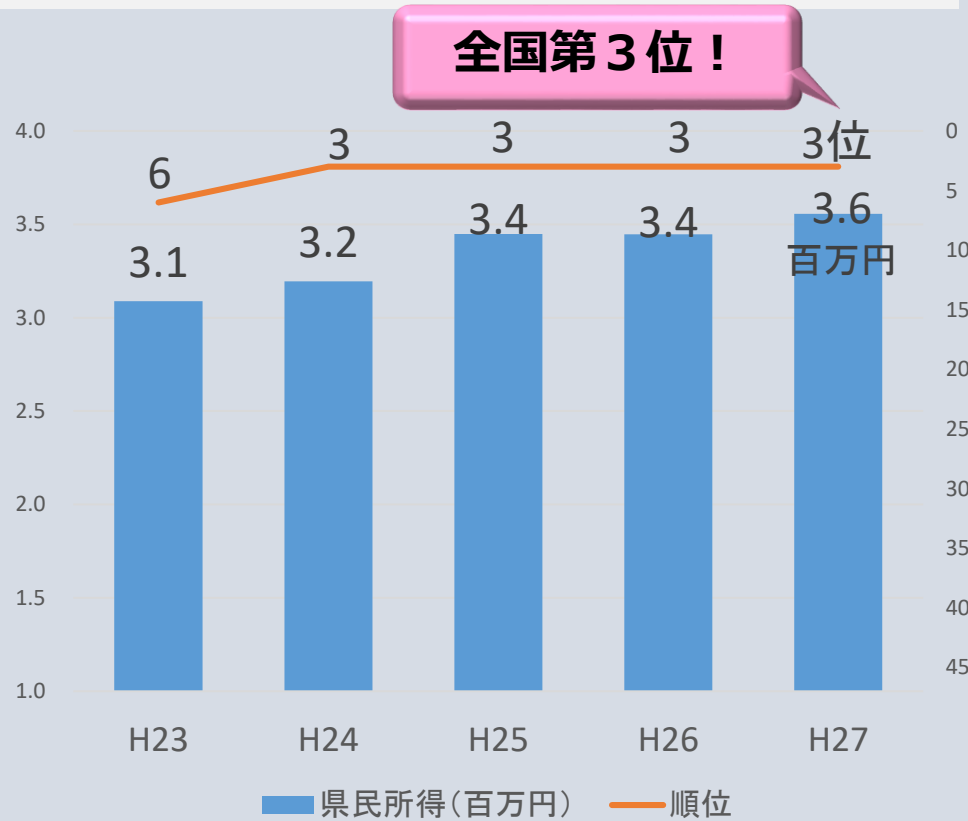
過去最高！



三重県経済の状況②

一人当たり県民所得 2006-2015年度

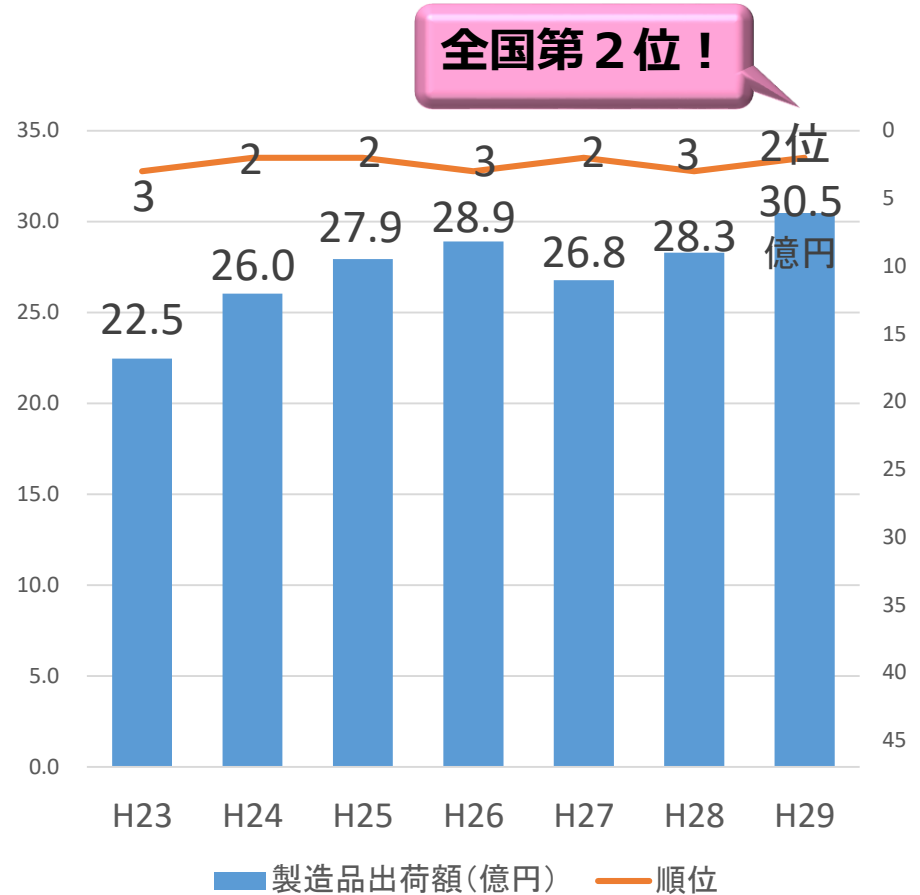
2011（平成23）年から2015（平成27）年にかけて三重県は**全国で3位**以上をキープ



出所:「内閣府 県民経済計算」のデータに基づき、
三重県戦略企画部統計課が算出

事業所当たり製造品出荷額

2011（平成23）年度以降では**30.5億円**は最高額、全国順位も**3位**以上をキープ

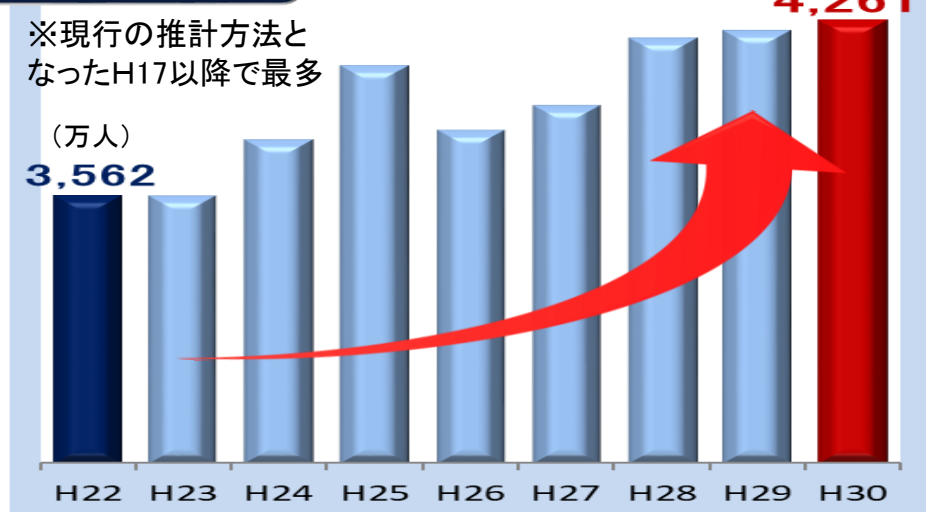


出所:「経済産業省 工業統計調査」「内閣府・経済産業省 経済センサス」のデータに基づき、三重県戦略企画部統計課が算出

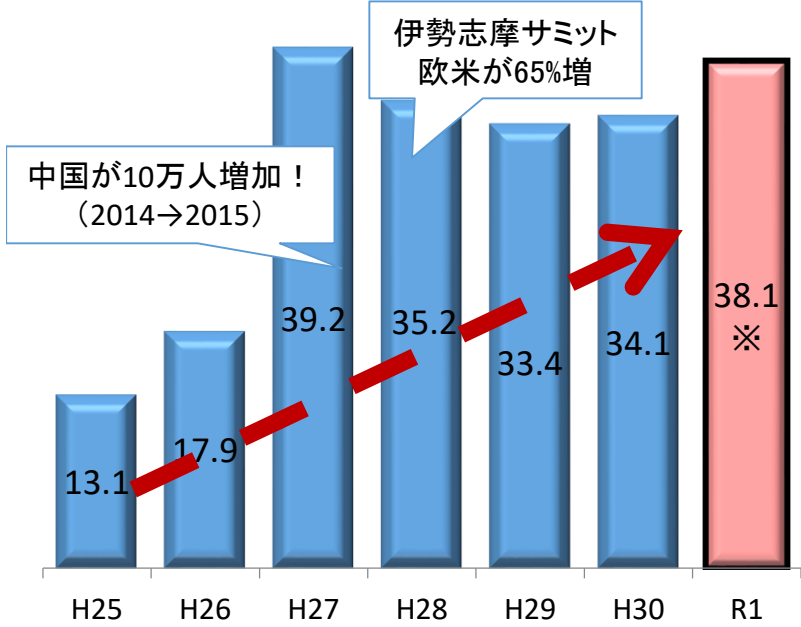
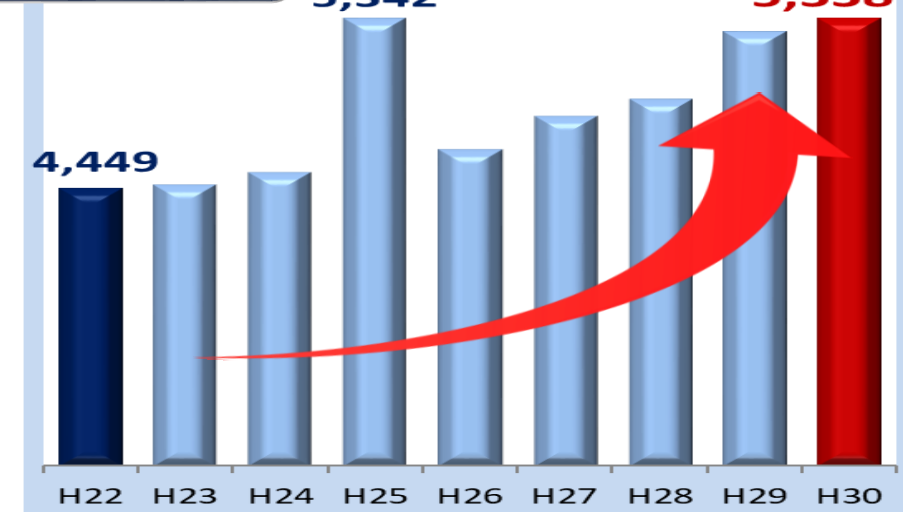
三重県経済の状況③

- 観光入込客数は過去最多、観光消費額は、遷宮のあった平成25年に迫る過去2番目
- H27年以降、インバウンドが急増（中国が全体の約4割）

観光入込客数

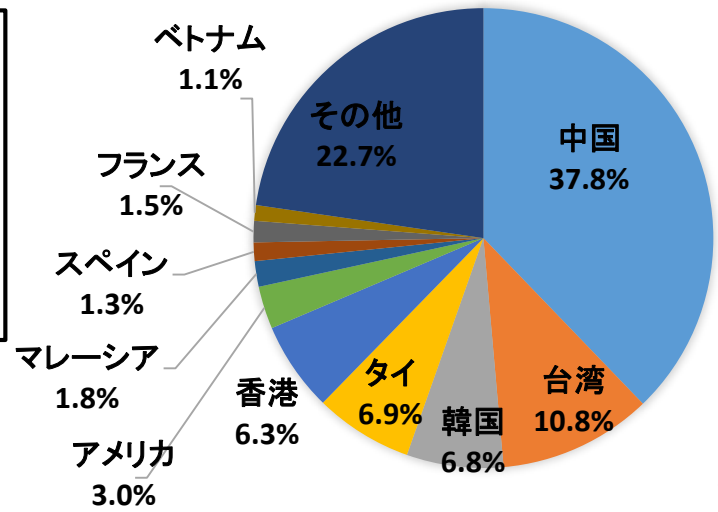


観光消費額



外国人宿泊客数

- R1年の国別宿泊者数 (※)は、中国、台湾、韓国、タイ、香港のトップ5で全体の約7割
- 国全体のR2年1月の中国人旅行者数は、対前年同月比22.6%増



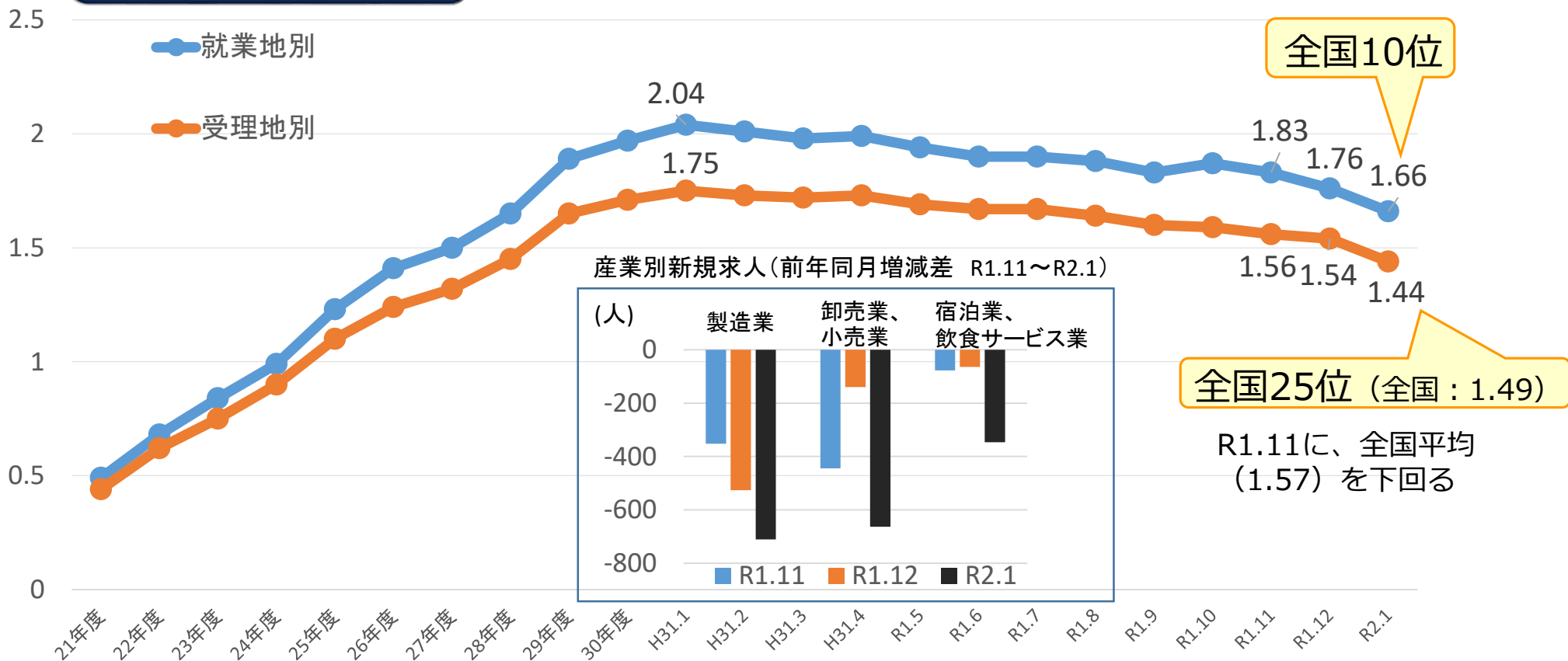
※1~12月の速報値

三重県経済の状況④

【令和2年1月の有効求人倍率】

- 有効求人倍率（受理地別）は1.44で、前月を0.10ポイント下回る
- 正社員有効求人倍率は1.11倍（全国1.13倍。三重県の前年同月は1.27倍）
- 産業別新規求人では、**製造業、卸売業・小売業、宿泊業、飲食サービス業**で、前年同月と比べて**大幅減**

有効求人倍率



全国10位

全国25位 (全国：1.49)

R1.11に、全国平均 (1.57) を下回る

※各年度平均値は原数値、各月の数値は季節調整値
 ※職業安定所管内別および市町別の有効求人倍率等は非公表

- **新型コロナウイルスに関する中小企業者等向け経営相談窓口を県に設置** (R1.1.31付)
- **製造業、宿泊業・飲食サービス業、卸売業、小売業など、幅広い業種で影響あり**

1. 経営相談窓口への相談実績 (3/12現在)

(相談件数) 107件 (内訳) 中小企業・小規模企業 73件、金融機関 17件、商工団体 17件

- (内容)
- ・ 既往借入の返済猶予、助成金、特別な融資など教えてほしい
 - ・ 中国向け旅行のキャンセルが相次ぎ、資金繰りが悪化した、など

2. 聞き取り調査結果 (関係機関、企業) (3/12現在)

(対象) 県内の市町、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、政府系金融機関、信用保証協会、金融機関、県観光連盟、旅館ホテル生活衛生同業組合、バス協会 (合計80機関)

- (内容)
- ・ 海外客のキャンセルや予約減少により、売上が減少している
 - ・ 中国からの材料仕入れが滞り、製造ができない
 - ・ メーカーからの納品予定が立たず、工事納期が後ろ倒しになり、資金繰りが苦しい

3. 立地計画認定企業等への聞き取り調査結果 (3/11~12 対象120社)

- (内容)
- ・ 中国国内の取引先工場の生産減に伴い、受注の減少が見込まれる
 - ・ これまで中国から調達していた原材料や部材について、中国での生産が滞っているため、調達先の見直しを検討している

4. 観光関連事業者への調査結果 (3/12現在)

- (内容)
- ・ 観光施設の休園、学校の一斉休校のダメージが大きい
 - ・ 5、6月の宿泊キャンセルも出てきている。キャンセル分の補償をしてほしい
 - ・ 従業員に給料を払えない状況。個人事業主は特に厳しい
 - ・ 貸切バスは6月までは全てキャンセル。スクールバスの運休も大打撃
 - ・ 国の方針を踏まえ、休園（休館）期間の延長を決定した

○ 国内全体の傾向として、中国以外の国からも訪日控え、日本人旅行者の旅行手控えが進み、宿泊キャンセルや予約控え等により厳しい影響が広がっている。

5. その他の観光施設への影響 (3/13現在)

(1) 観光施設の休園等の状況 (県内主な施設)

施設名	所在地	休業期間	H30.3入込客数
ナガシマリゾート	桑名市	3/2-3/19 ほか	15,500,000人(年間)
鈴鹿サーキット	鈴鹿市	3/1-3/22	198,068人
鳥羽水族館	鳥羽市	3/2-3/15	} 延長を 検討中
志摩スペイン村	志摩市	3/2-3/15	
			122,000人

※春休みまで休園が延長されると、観光関連産業において、書き入れ時の大幅な収入減が見込まれる

(2) 観光施設のイベント中止、延期の状況 (県内の主なイベント)

イベント名称	施設名	区分	期間(当初)
モースポフェス2020 SUZUKA	鈴鹿サーキット	中止	3/7-3/8
米津玄師2020 TOUR	県営サンアリーナ	延期	3/7- 3/8
ピレリスーパー耐久シリーズ2020開幕戦	鈴鹿サーキット	延期	3/21-3/22

※2/26に、政府が今後2週間に予定しているイベントについて中止・延期を要請
3/10には、さらに10日延長を要請

中小企業等への支援（県）

経営支援

○経営相談窓口の設置（令和2年1月31日）

- ・事業者の経営安定や資金繰り等に関する相談受付、県の融資制度の案内
- ・新型コロナウイルス感染症の県内経済への影響把握のため、県内企業・事業所へ継続的に聞き取り調査を実施
- ・国の「ものづくり・サービス補助金」、「IT導入補助金」などの利用促進に向けた周知

○三重県中小企業融資制度「リフレッシュ資金」の要件緩和による資金繰り支援

- ・経営安定や資金繰り等に不安を持つ中小企業・小規模企業への支援

融資対象	全業種
売上減少幅	3%以上
融資限度額	5000万円(中小企業等)
保証割合	保証協会80%保証

・融資対象要件の改正（令和2年2月5日）

【改正前】最近3か月の売上高が過去3か年のいずれかの同期に比べ、3%以上減少している者

【改正後】新型コロナウイルスの流行による影響により、最近1か月の売上が過去3か年のいずれかの同期に比べ3%以上減少し、かつ、その後2か月を含めた3か月の売上予想も3%以上の減少が見込まれる者を対象者に含める

中小企業等への支援（国 緊急対応策 第1弾（2/13～））

経営支援

三重県から国へ要請（2/5、2/21）

- ・セーフティネット保証4号の地域指定（3/2 全都道府県を指定）
- ・セーフティネット保証5号の追加指定（3/6 業況が悪化した40業種（※）を追加）

保証制度の主な特徴	保証4号(突発的災害)	保証5号(全国的な不況業種)
融資対象	県内の全業種【～R2.6.5】	指定業種(152+40追加)【～R2.3.31】
売上減少幅	20%以上	5%以上
融資限度額	8000万円(中小企業の場合、4号と5号の合算)	
保証割合	保証協会100%保証	保証協会80%保証

※追加業種
旅館・ホテル、食堂、
レストラン、フィット
ネスクラブ、学習塾等

3/13更に316業種を追加指定

○その他の経営支援

- ・ものづくり・サービス補助金、IT導入補助金などの活用促進

雇用維持支援（雇用調整助成金の特例措置）

【適用日：休業等の初日がR2.1.24～7.23】

日中間の人の往来の急減により影響を受け、中国関係の売上高や客数等が10%以上を占める事業主に加えて、日本人観光客の減少を受ける観光関連産業や、部品の調達・供給等の停滞の影響を受ける製造業などを対象に特例措置を実施

○雇用調整助成金

休業等や出向により労働者の雇用維持を図った場合に、事業主に対して賃金相当額を助成（上限8,335円/人）

特例措置の内容

- ・生産指標の確認対象期間の短縮（3カ月→1か月）
- ・雇用量要件の撤廃
- ・休暇等計画届の事後提出可能 など

雇用維持支援（保護者の休暇取得支援の創設）

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援として、労働者の有給休暇中に支払った賃金相当額（日額上限8,330円）を事業主に支給 【適用日：R2.2.27～3.31】

【参考：本県の方針】

- ・三重県の公立小中高等の多くが3/2～春季休業開始日まで臨時休業
- ・不特定多数が集まる県主催イベントは、2/22から1か月間原則中止または延期

中小企業等への支援（国 緊急対応策 第2弾（3/10））

○ 事業活動の縮小や雇用への対応

資金繰り対策

- ・「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を創設（5,000億円規模）し、金利引下げ、さらに中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保の資金繰り支援
- ・日本政策投資銀行及び商工中金による危機対応業務等を実施し、資金繰りや国内サプライチェーン再編支援（2,040億円）
- ・民間金融機関における新規融資の積極的実施、既往債務の条件変更等を要請

観光業への対応

- ・魅力的な観光コンテンツ造成、多言語表示等、観光地の誘客先の多角化等支援
- ・事態終息後の官民一体となったキャンペーン等の検討

雇用調整助成金の特例措置の拡大

- ・特例措置の対象を全事業主に拡大、対象の明確化（一斉休業等）、1月遡及適用
- ・特別な地域（※）における助成率の上乗せ（中小2/3→4/5、大企業1/2→2/3）等

○ 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

※他地域と比べて感染者が一定数以上かつ集中的に発生し、地方公共団体の長が住民・企業の活動自粛を要請する旨の宣言を発出している地域

保護者の休暇取得支援等

- ・委託を受けて個人で仕事をする人も支援対象（日額4,100円：一定の要件あり）

テレワーク等の推進

- ・新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対して経費を補助（上限100万円／企業）

その他

- ・緊急小口資金等の特例の創設（緊急小口10万円・20万円、無利子、償還免除あり）
- ・放課後児童クラブ等の体制強化、学校給食休止への対応として食品納入業者等への支援

中小企業等への支援（県の緊急経済対策 3/13発表）

- 3月10日の国の緊急対応策第2弾とあわせ、県内事業者や県民の皆さんの不安解消に向けた対応を迅速に実施していくため、「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策」を3月13日に発表

国の緊急対応策の不足点、県として上乗せ支援が必要な点等を整理

◎発表までの経緯 ・さまざまな業種で定期的な聞き取りや相談を通じた実態把握
・3/11 県内経済団体や金融機関など、労使を含めた緊急経済会合を開催
・3/12 県内産業の現場の声を知事が聴き取り（現地視察）

取組方向

1 事業活動への支援

- (1) 資金繰り支援策 「セーフティネット資金」等の融資枠拡大、信用保証料補助率の上乗せ 等
- (2) 回復軌道に乗せるための資金支援 企業の経営力向上の取組への事業費補助、専門家派遣 等
- (3) 雇用調整助成金などの緊急的な支援 特別措置の対象拡大や助成率の引上げ等を国へ要望 等
- (4) 観光業への支援 遠足・修学旅行等の中止ではなく、延期を市町に要請 等
- (5) 農林水産業への支援 臨時休校に伴う余剰牛乳を廃棄する費用の補填などへの支援を国へ要望 等
- (6) 医療機関・福祉施設等への支援 人工呼吸器等及びテレワークの整備に要する経費支援 等
- (7) その他の事業活動支援 臨時休校に伴う学校給食関連事業者等に発生した損失等の補填を国へ要望 等

2 生活者支援

- (1) 個人向け生活資金支援 感染症予防法に基づく入院勧告等による労働者の休業への支援を国へ要望 等
- (2) 子どもに対する支援 臨時休校に伴う子どもたちの居場所づくりや食の支援に係る国への要望 等
- (3) 雇用支援 新卒者の内定取消や非正規労働者の雇止め等防止 等
- (4) きめ細かな総合的支援等 外国人への相談体制・情報提供等の充実、生活困窮者自立支援 等

3 制度の弾力的運用や国への財政支援の要望

- (1) 制度の弾力的な運用 公共工事等の一時中止などによる工期延長、個人事業税の申告期限延長 等
- (2) 地方公共団体における取組への財政支援 自由度が高く地方負担を軽減する交付金を国へ要望 等

経済に与える影響を緩和するため、取り組めることから地方で実施し、さらには国へ提言していくべき

(取組例)

- サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資（内製化、製造拠点の移転）や販路開拓の促進
- 在宅勤務制度を新たに導入するため、業務効率化ツールと共にテレワークツールの導入促進
- 修学旅行等の公的機関による、過度な感染予防のための旅行中止への対応
- 集会、イベント、外出への過度な自粛の抑制
- 国による感染症防止対策についてわかりやすく正確な情報の提供
- 感染が終息した際の、宴会やイベント開催の呼びかけ、旅行需要喚起に向けたキャンペーンの実施

- 新型コロナウイルスの感染拡大を受けた、経済の急激な落ち込みリスクへの初動の措置として、資金繰り支援のための制度融資や雇用調整助成金、従業員への休業補償などにより事業者及び労働者の生活を下支えをしているところであるが、これ以上の経済の落ち込みを食い止めるためにも、初期段階の対応としてどのような手段が考えられるか。
- 新型コロナウイルス感染の終息を見据えて、経済を回復させるための手立てを準備しておく必要があるが、旅行需要喚起に向けた取組のほか、どのような手法が考えられるのか。